

平成24年度第2回亀岡市情報公開・個人情報保護審議会

(8月6日開催)

議事録

(事務局)

それでは失礼いたします。時間になりましたので只今より亀岡市情報公開・個人情報保護審議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多忙の中、また暑いところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私事務局の総務課長の西田でございます。本日の出席でございますが、現在委員10名中6名ご出席いただいております。1名遅れて出席すると連絡を受けておりますが始めさせていただきます。亀岡市情報公開・個人情報保護審議会条例におきまして過半数の委員の出席をもって会議は成立することになりますので、現在をもって成立しております。それでは開会に当たりまして会長から開会の挨拶を頂戴したいと存じます。

(会長)

国政におきましては延長国会が開かれておりまして懸案事項についてお盆前に議決されるかどうかという国政が不安定な中で、自治体も影響を受け、混乱した状況に陥っています。また各種法案についても、本審議会でも議題となるであろう共通番号制の法案も通るか通らないかという状況です。お盆後に大きく動きましたら、また本審議会でもご審議いただく予定です。

本日は、防犯カメラの運用等報告事項を中心とした議題です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございます。本日の議案でございますが、お手元資料の次第の3報告事項にあります3点をご案内させていただいております。ですが実は、開催の案内を送付させていただいた際には、4点目として「民生委員児童委員に対する情報提供」という議題を挙げておりましたが、実は内部でもう少し調整が必要ということで次回以降の審議会でご報告なりご意見をお伺いすることということで、今回の報告事項からは外させていただきましたのでご了承いただきたいと思っております。報告事項3点についてですが、防犯カメラにつきましては4月13日の前回の審議会におきまして、取扱要綱について一部修正の答申を

いただきまして、本要綱を9月1日施行ということで事務が進んでおります。その状況につきまして報告させていただくものであります。2点目の平成24年度京都府介護保険返戻地域活性化事業についてですが、介護保険が始まり10年が経つのですが、この10年間介護保険を利用しなかった元気な90歳以上の人に京都府から保険料の一部をお返しする意味も込めまして、プレミアム商品券を配布するため、亀岡市から京都府へ介護保険加入者のデータを報告した件につきまして改めて報告させていただくものでございます。3点目の外国人住民に係る住民基本台帳制度ですが、これも国の方で7月9日から改正住民基本台帳法が施行されております。外国人登録法が廃止されまして、外国人の方も国民と同じように住民票制度に移行し、同じような住民サービスが受けられるようにする制度でありまして、これも既に施行されたものでありまして、改めて今回報告させていただくものでございます。

それでは会議の進行につきましては会長にお願いさせていただきます。会長よろしくお願いたします。

(会長)

それではまず、防犯カメラの設置について所管課からの説明をお願いします。

防犯カメラについては前回の審議会で要綱の一部修正について答申しましたが、資料の19ページで修正した点について赤字あるいは線で示してあります。前回の審議会の時点ではカメラの解像度や設置場所等について詰められていなかったもので、今回説明を求めるものです。それではよろしくお願いたします。

(担当課)

《資料に基づき説明》

(会長)

ありがとうございました。最初に説明のありました設置要綱については、7月1日に告示し、9月1日からの施行を予定しております。具体的な設置場所等を説明いただきましたので、質問等ありましたらお願いたします。

(A 委員)

具体的なカメラの購入代金は、いくらぐらいですか。

(担当課)

5台で225万円くらいです。1台45万程度で工事費込みです。

(A 委員)

なぜ亀岡駅に1台しか設置しないのですか。本当に犯罪を防止する体制ができていないのでは。

(会長)

これは、犯罪防止のためのカメラではないので。自転車盗が多いので、不法駐輪されている自転車を盗まれないようにするためです。

(担当課)

2ページをご覧ください。下の4段の5台が今回設置をしようとするもので、亀岡駅南口・北口にそれぞれ1台駐輪スペースに向けてカメラを設置します。その他に亀岡駅には、のどかめロードに既に8台のカメラを設置しておりますので、亀岡駅には10台のカメラが作動するとご理解いただければ結構です。また、未決定ではございますが、駅北に大規模スポーツ施設を誘致希望しております。仮に亀岡に誘致が決まりますと北口には開発も含め、人の出入りが多くなります。そのような場合にはカメラの追加設置を防犯という意味からも検討していかなければならぬだろうと考えております。また千代川駅につきましても東側にも駐輪場がありまして設置を迷ったのですが、駐輪場には管理人がいるということで西側の設置に限りました。ただ千代川駅については、今後ロータリー開発やバリアフリーによる開発も出てきますので、そのような場合には駅東側のカメラ設置も考えていかなければと考えております。

(A 委員)

今回のカメラ設置では、折角だったら防犯目的も加味して設置するということができないのですか。自転車盗防止も防犯目的の一つですし、もう少し広く防犯目的として設置計画を広くすることは、予算の面からできなかったということですか。

(担当課)

予算の面でも限界があるということもありますし、今亀岡市においては、犯罪自体は警察なり、市民方々の取り組みにより減少しています。ただ、少年犯罪の数が極端に増えてきており、少年犯罪の内訳では、自転車盗や万引きが主です。そこで抑止が可能である自転車盗にスポットを当てて、犯罪の入り口から止めていこうということが今回のカメラ設置の第一の趣旨です。

(副会長)

10ページですが、設置者は、亀岡市長である必要はなく亀岡市でいいのではな

いですか。

(担当課)

わかりました。

(B 委員)

亀岡市で防犯カメラを設置するのは今回が初めてですか。例えば小・中学校にはカメラ設置していなかったのですか。

(担当課)

小中学校にはカメラは設置していません。2ページ記載の95台で全てです。

(C 委員)

カメラの仕様ですが、他の市町村や既に設置しているカメラを参考にしたものですか。

(担当課)

東京の方で使われていると聞きましたが、このカメラを選んだのは、記録媒体と一体となっており、100Vの電源に差し込むだけで使えるという手軽なものということで選んだのですが、あくまで仕様ですので、入札でより安いカメラの提案があればそちらにすることになります。

(会長)

要綱制定を受けて、既存のカメラ90台についても「防犯カメラ作動中」の看板を今まで付けていなければ付けることになるのですか。

(担当課)

付けていないのであれば付けていただくよう指導していく予定です。

(D 委員)

仕様書では、使用温度が0度から40度となっていますが、冬は大丈夫でしょうか。

(担当課)

大丈夫だと思います。

(会長)

先ほど見せていただいた映像は、実際のカメラで映したものですか。

(担当課)

はい。

(会長)

夜も映りますか。

(担当課)

夜間は白黒映像になりまして、全くの暗闇では映りませんが、街灯の明かりがある場所に設置するので映ります。

(副会長)

とりあえず設置してみて、後で微調整するということになりますね。

(担当課)

実際に映してみても初めてわかったこともありますし、実際に設置してみても気づくこともあると思います。

(会長)

設置の上で電源確保等はどうなりましたか。

(担当課)

各駅ロータリー等の分電盤の位置等も配慮して設置しています。

(会長)

防犯カメラ設置についてキラリ広報に載せる以外にホームページへの掲載もお願いします。

(担当課)

はい。要綱については既に例規集に掲載されています。またうちの課のページにも載せようと考えています。

(会長)

他にありませんか。(質問なし。)

それでは、9月末に設置ということで十分な配慮で運用をお願いします。ありがとうございました。

それでは2番目の報告事項の平成24年度京都府「介護保険返戻地域活性化事業」の実施に伴う基礎資料の提供について、これは府の事業なのですが、担当課から説明をお願いします。

(担当課)

≪資料に基づき説明≫

(会長)

介護保険加入者の情報は、直接京都府に渡されたのですか。

(担当課)

はい。データで渡しました。

(会長)

どのくらいの交付申請があったかは後で京都府から通知があるのですか。

(担当課)

はい。現在介護保険サービスを受けてない対象者が370名です。

(会長)

これは単年度の事業ですか。

(担当課)

一応毎年やる予定とのことですが。今年に関しては急に京都府で予算がついたということで、急なペースで事業が動いたので、本来なら本審議会にお諮りするべき内容だったのですが、事後報告とさせていただきました。

(会長)

同じような返戻事業は今までありましたか。

(担当課)

今回が初めてです。

(D 委員)

交付には自分で申請しなければならないんですよ。90歳以上の老夫婦だけで住んでいる場合にこれを申請するとなっても、簡単に申請できるようなものなのですか。

(担当課)

京都府の方から直接勸奨通知が送られていますので、亀岡市への問い合わせは一部になります。また、キラリお知らせ版にも載せさせていただいていますが、お問い合わせも若干あるところですよ。ご本人から直接窓口こういった情報はどうやって入手したのか問い合わせがあったり、昨年9月の新聞報道を受けてご家族からの問い合わせがありました。何でも市の制度でも申請の形になったりするのですが、全てご本人により申請がなされているものとは考えておりません。ご家族や包括支援センターの支援で申請をいただくようにはなっているのですが、現実何%の方が申請されるか今の時点ではわかりませんが、お問い合わせもあったので、全くできないというものでもないのかなと思っています。またそのフォローアップについては京都府にも確認しておきます。

(会長)

単年度で終わるなら結構ですが、来年以降継続するのであれば、こういった申請の流れをどういった方法でお年寄りにお知らせしていくかは問題になりますね。

(B 委員)

商品券とありますが、亀岡の商店街で利用できる商品券が発行されるのですか。

(担当課)

そう聞いております。

(B 委員)

そうでないと亀岡の地域の活性化にはつながらないですね。

(担当課)

今回の事業の趣旨には、地域経済の活性化も含まれていますので、そうなるかと。京都府によりますと、各商工関係者と協議を進めている段階ということです。

(B 委員)

亀岡の人は、亀岡の商店街でしか使えないとするのが一番亀岡にとってはよいで

すね。

(会長)

もし来年度以降も続くのであれば、この案件を審議会としましてどう扱いますか。

(事務局)

来年度も続くのであれば新たにデータを提供することになるのですか。

(担当課)

そうですね。

(会長)

ここで一括承認して、この事業については情報提供を認めるということによろしいでしょうか。

(委員)

(異論なし)

(事務局)

内容が変わりましたら議題として挙げさせていただきます。

(会長)

他にご質問ありませんか。(質問なし。)

ありがとうございました。

それでは最後の議題です。これも既に実施されている事業ですが、外国人登録法廃止及び住民基本台帳法改正に伴うものです。それではご説明をお願いします。

(担当課)

《資料に基づく説明》

(会長)

ご質問等ございますか。

仮住民票自体は、本人に送ったのですか。

(担当課)

はい。基準日5月7日時点で在住の外国人の方に住民票がこういう形になりますよという通知を5月14日付で郵送させていただいております。

(会長)

何か問い合わせ等ありましたか。

(担当課)

いいえ。順調に進んでおります。外国人の方が世帯主の場合どうなるかという問い合わせはありましたが。

(会長)

住基カードも発行されるのですか。

(担当課)

はい。

(会長)

他にございませんか。(質問なし。)

ありがとうございました。そうしましたら本日予定しておりました議事日程は以上でございます。

今後何か案件が挙がってくる予定はありますか。

(事務局)

今のところ具体的にはございません。先ほど申し上げておりました民生委員児童委員へのデータ提供について具体化しましたらまたお世話になりたいというのが一件と、最近情報公開の方がかなり増えてきておりまして、今のところ紙ベース、コピーでお渡しをしているのですが、段々電子データでくれという申し出が増えてきております。そうなりますと実費の手数料の規定があいまいなところがありまして、手数料をどうしようかというのが課題としてございます。場合によっては条例改正まで及ぶものでございますので、その時にはお世話になりたいと考えております。

(副会長)

他市よりも高くなったりしないよう平均的な線でいきたいですね。

(事務局)

今現在国に準じて1ファイルいくらという形をとっていますが、これですとファイルを細かくすると多額になるという問題がありまして。そこでどういうものがよいかを検討をしていきたいと考えております。

(会長)

以前あったのですが、航空写真をごっそりくれと業者さんが来て、それはあかんだろうと。ものすごいお金がかかって構築して保存しているデータを商売のために取られるというのはちょっと微妙なところがあります。

わかりました。そうしましたらこうした案件が整いましたらまた開催の方を予定していただきたいと思います。

それでは以上で本日の審議会を終了したいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。そうしましたら閉会にあたりまして副会長から閉会の挨拶を頂戴したいと存じます。

(副会長)

暑い日々が続いておりますが、年配の者には一番暑いのが堪えまして、次回の審議会の際に今あの人具合が悪いんやということにならないように、お互い体には気を付けて審議会の方にも積極的に出席いただくようによろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

《閉会》